

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	6 3 4
		決裁期日	平成 17 年 7 月 8 日
名 称	行政改革関係(臨時)課長会議		
日 時	平成 17 年 7 月 8 日 午前 9 時 00 分から 12 時 15 分		
場 所	役場 3 階 第 2 会議室		
出席者	別紙のとおり		
	<p>助役あいさつ</p> <p>・行財政改革については、行財政改革実施計画に基づき、それぞれ取進められているところであるが、実質的には、本年度が計画の初年度となる。いよいよ改革の速度を上げて、目標の達成につなげていかなければならない。</p> <p>・改革にあたっての視点として柱となる考え方は、「協働」(行政による公共から、多様な主体による公共)である。こういった視点で改革に望みたい。</p> <p>・本日は、4議案が上がっているが、いずれも中間的な状況にある。今後の改革に向けて、組織の意志統一を図っていく意味からも、本日の会議が意義あるものとなるよう、各課長による忌憚のない意見交換を期待する。</p>		
	<p>協議事項</p> <p>1 事務事業評価検証による今後の対応方針(案)について</p> <p>行革事務局長：資料説明</p> <p>・昨年の方針を更に進化させていくことを目標に、作業いただいた。</p> <p>・方針(案)は、町民会議(7月22日開催予定)に提示したい。</p> <p>・行財政改革(町)の目指す方針と、各事務事業の見直し方針の整合性が図られているか再チェックし、必要な修正を加え、町民会議に提示したいと考えている。</p> <p>助役：・町が目指している方向に、意志の統一が図られていないのではないかと。</p> <p>・各課長が、改革に向けた視点をしっかり持って、方針をまとめていかなければならない。</p> <p>・行革事務局長、企画財政課長によるヒアリングも実施されたようであるが、管理サイドから指示がなければ、作業が進まない。また、課によって意識のずれがある。ように感じる。</p> <p>・町民会議に諮っていくことになる。各課長から意見を求める。</p> <p>企画財政課長：・現実の課題として、財政健全化に向けて取り組んでいることは、共通認識されていると考える。</p> <p>・右肩上がりの時代における行政サービスの手法から脱却できていない。どのように、減量化を果たしていくかが問われている。長い時代で築き上げられた手法を見直していくことには、困難</p>		

	も大きいですが、果たしていかなければならない。
	・様々な改革プランが作られるが、そのプラン作りに、組織としてしっかり議論しているとは、言えないのではないかと感じる。そういうことが、後々でつまらなくなってしまっている現状を感じる。本日も、議論のいい機会ととらえたい。議論がしっかり尽くされていないとすれば、プランを先伸ばすことも、やむを得ないと思う。
	・1件1件の協議は、この場では難しく、各課に持ち帰って再検討してもらうことになると思うが、入り口論については、全課長でしっかり議論し、共通認識に立つことが重要。
	助役：・プランを作ることが目的ではなく、実行力を高めていくことが大切であり、そのためには十分な議論が必要。
	企画財政課長：・昨年も試行的に評価作業を行ったが、今まとめようとする方針は、予算編成、実施計画の取りまとめにつながっていく。
	・H19以降の地方財政計画は、極めて不透明であるが、総額抑制の方針に変わりなく、更に大きなマイナスが予測される。
	・同じメニューを毎年作業していくことは、誰しも望まない。将来的な視点も含めて評価し方針をまとめていかなければならない。
	・管理サイドとしては、各課長の意見を参考に、今後の対応を図っていかなければならないと考えているので、是非意見を賜りたい。
	病院事務長：・町長は、「一律 %カットはしていない。」といている。理事者としても「わが町として、 分野に重点を置いて行政運営を進めていく。」というような、明確なポリシーが発せられるべきではないか。
	助役：・町長が 分野に力を入れる。とはいえないのではないかと。 分野はどうするんだ。というふうになってしまう。
	・ 分野も 分野も、公共サービスとして地域内でどのように提供されれば良いのか、その提供主体が役場だけで良いのか。という視点で検討されなければならない。
	議会事務局長：・1つ1つの事務事業において、節減は限界に近づいている感がある。事業自体をどうしていくか、判断していかなければならない。
	助役：・事務事業それぞれに、経過、現状、課題等をしっかり分析し、役場として継続が必要な仕事なのか、廃止していくべき仕事なのか、方針をまとめなければならない。
	・継続にも廃止にもそれなりの理由があり、その理由が方針にも記載されなければ、住民に提示できない。
	議会事務局長：事務事業の取捨選択を行い 割削減という方針が出されるが、原課における対応は、一律削減となっているのが、現状ではないか。
	助役：・その現状を打破するための作業を行っている。という認識でこの作業にあたらなければならない。
	産業振興課長：・住民サービスへの予算配分の話になるので、一定のガイドラインのようなものを協議する必要がある。義務的なもの等まで、協議する必要はない。
	行革事務局長：・資料は、全ての事務事業（予算書における事業ごと）について示しているが、町民会議には、住民に直接関わる事務事業についてピックアップして、提示したいと考えている。ただ、予算編成等へつなげていくためには、全件の評価作業が必要と考える。
	助役：いずれにしても、町民会議に提示するまで一定の時間がある。その間、修正作業を更に進める

	こととしたい。
	・方針欄は、目指そうとする方向を明確にする。
	・継続、廃止も、その理由を明確にする。
	・7月21日の期限厳守で、行革事務局に提出する。(町民会議へは当日配付とする。)
	全体：確認する。
	2 補助金等評価検証について
	企画財政課長：資料説明
	・今後、理事者を交え、横断的な評価を加えていかなければならない。そのためにも、所管の評価所見をしっかりとされたい。
	・補助金の評価作業一覧も、町民会議に提示していく予定である。
	助役：・補助金については、新たな指針が決定しているので、その指針に沿って取進めていくこととなる。
	・基本的には、団体運営などについて、資金援助をいつまでも続けることはできない。運営費補助は原則廃止、公益上必要がある事業に対して補助していく考え方に、移項していくことが大切である。
	・上記のような考え方、また新指針に沿って、評価表を再点検するとともに、未記入部分などの再提出をされたい。
	・7月21日の期限厳守で、企画財政課に提出する。(町民会議へは当日配付とする。)
	全体：確認する。
	3 使用料手数料改定について
	企画財政課長：資料説明
	・使用料の現況を、企画財政課で調査し資料を作成した。
	・現況を基に、使用料の見直しに着手していきたい。見直しの視点として3点掲げているが、【1】【2】までは、少なくともH18.4月から実施していくことを想定しており、そのためにも9月議会から、議会とも協議していく予定としている。
	・使用料等の見直しの考えについても、町民会議に提示していく予定である。
	助役：・基準等の不均衡等は、これまでも議会から指摘がある。行革課題においても、受益者負担の適正化は大きな課題である。
	・資料は、使用料の現況であり、どのような見直しをしていくかの原案については、企画財政課で作成し、再度全体協議していくことになる。
	・資料中に、修正等がある場合は、チェックして、報告されたい。
	・7月21日の期限厳守で、企画財政課に提出する。(町民会議へは当日配付とする。)
	松田主幹：・方針をまとめていくにあたっては、関係課と協議をしていきたい。また、現資料では、施設等の利用実態が未整備となっているので、この点も関係課に協力を願いたい。
	全体：確認する。
	4 定数適正化計画について
	総務課長：資料説明

臨時課長会議出席者名簿

職 名	氏 名	出 席	備 考	内線番号
町 長	尾 岸 孝 雄	×		200
助 役	植 田 耕 一			201
収 入 役	樋 口 康 信			110
教 育 長	中 澤 良 隆	×		45-3159
総 務 課 長	越 智 章 夫			210
企画財政課長	田 浦 孝 道			220
行政改革推進事務局長	米 田 末 範			222
税 務 課 長	高 木 香代子			120
町民生活課長	尾 崎 茂 雄			140
保健福祉課長	佐 藤 憲 治	代理	前田主幹	511
産業振興課長	小 沢 誠 一			240
建設水道課長	田 中 博			150
ラベンダーハイツ所長	早 川 俊 博			45-2300
町立病院事務長	垣 脇 和 幸			45-3171
議会事務局長	北 川 雅 一			310
教育振興課長	岡 崎 光 良			45-5511
行革事務局主査	石 田 昭 彦			
行革事務局主査	谷 口 裕 二			
企画財政課主幹	松 田 宏 二			